

平成27年5月28日

会 員 各 位

公益財団法人日本関税協会大阪支部

### 経済連携協定の「原産地規則」にかかる説明会の開催について

向暑の候、会員の皆様にはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、我が国では、現在、14の経済連携協定（EPA）が発効しておりますが、当協定を適切に活用するためには、原産地規則を理解することが重要であります。

そこで、今般、「原産地規則とは何？」といった基本的な事項及び繊維・繊維製品、食料品（調製食料品）の2つの個別分野におけるケーススタディについての説明会を、下記のとおり開催することといたしました。

参加を希望される会員各位におかれましては、会社名、参加者氏名、連絡先 参加希望日 を記入のうえ、来る6月11日（木）までに大阪支部あてFAX（06-6574-2292）にてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加者数は1社2名以内とさせていただくとともに、参加希望者が定員を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。

（参加可能な場合は連絡いたしません。）

### 記

#### 1. 開催日時

A：平成27年6月18日（木） 13時30分～17時00分

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「繊維製品」のケーススタディ

B：平成27年6月19日（金） 13時30分～17時00分

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「食料品」のケーススタディ

#### 2. 場 所 エル・おおさか（大阪府立労働センター） 7階 701号室

〒540-0031 大阪市中央区北浜3-14

TEL 06-6942-0001

（交通経路）京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

#### 3. その他

##### （1）講 師

東京税関業務部総括原産地調査官 上席調査官 武田 智史 氏

##### （2）定 員 各日とも50名